

2022年7月1日

住友理工グループ人権方針を策定

住友理工株式会社（本社：名古屋市中村区、代表取締役 執行役員社長：清水和志）は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、7月1日付で「住友理工グループ人権方針」を策定しました。

住友理工グループは、「住友事業精神」と「住友理工グループ経営理念」に基づく高い企業倫理の下、公正な事業活動を行うことを不変の基本方針としています。企業行動憲章の中でも、社会・地球の調和の取れた持続可能な社会の実現に向けて貢献するため、10原則の一つとして「人権の尊重」を掲げ、当社グループに関わるすべての人々の人権を尊重しながら、グローバルにビジネスを展開しています。

今回、「住友理工グループ人権方針」の策定を通じて、さらにその具体的な取り組みを明確にしました。今後も、住友理工グループ全体で、国際基準に則った人権尊重の取り組みを推進し、その責務を果たしていくことを誓います。

<住友理工グループ人権方針>

<https://www.sumitomoriko.co.jp/csr/portal/hrights/index.html>

以上

----- 住友理工について -----

住友理工は1929年に創業し、名古屋市中村区に本社を置くモノづくり企業です。2014年に東海ゴム工業から社名を変更しました。自動車（モビリティ）分野では、振動を制御する世界トップシェアの防振ゴムのほか、ゴム・樹脂ホースや、ウレタン製の制動音品・内装品を製造。自動車部品の開発で培った技術を生かし、インフラ・住環境、エレクトロニクス、ヘルスケアの各分野でも事業を展開しています。世界20ヶ国以上に広がるグローバルネットワークを活用して、人・社会・地球の安全・快適・環境に貢献する“Global Excellent Manufacturing Company”を目指しています。

リリースに関するお問い合わせ先
住友理工株式会社

広報IR部 / 〒450-6316 名古屋市中村区名駅一丁目1番1号 JPタワー名古屋
tel 052-571-0259 e-mail product.info@jp.sumitomoriko.com <https://www.sumitomoriko.co.jp/>